

岐阜都市計画道路変更理由書（岐阜市決定）

岐阜市の都市計画道路は、大正 15 年に 27 路線、延長約 63km の都市計画決定にはじまり、第二次世界大戦の戦災復興都市計画、さらには、高度経済成長期の郊外部への市街地拡大にあわせて路線数が増え、平成 30 年 3 月末現在、122 路線、延長約 316km である。

これまで、国・県・市等が街路事業や土地区画整理事業等において、都市計画道路の整備を進めているが、未改良区間が含まれる都市計画道路は、いまだ 70 路線、延長約 124km であり、約 4 割が未改良となっている。

その一方で、都市計画道路を取り巻く社会情勢は、人口減少や高齢化社会の進展を背景に、社会保障費の増加等、厳しい財政状況により公共投資が減少するなど、大きく変化している。

このような状況の中、平成 12 年に国から通知された都市計画運用指針において、都市計画道路の必要性や配置、構造等の検証を行い、必要がある場合には、都市計画変更を行うべきとの方針が示された。

この方針により、本市においては、将来の都市像を踏まえ、社会情勢の変化に対応した持続可能な都市を目指し、概ね 10 年ごとに、国、愛知県、三重県、岐阜県などが実施する「パーソントリップ調査」による将来交通需要予測の結果を受け、都市計画道路の見直しを進めている。

これまでの本市の見直しは、平成 17 年度から平成 23 年度に第 1 次見直しを実施し、11 路線、延長約 17km の「計画の廃止」や「幅員の変更」を行ってきた。

第 1 次見直し以降も、急速に進む人口減少や高齢化社会などの社会情勢の変化に対応するため、平成 25 年度に実施された将来交通需要予測の結果を受け、第 2 次見直しを平成 27 年度から進めている。平成 28 年 3 月に策定した第 2 次見直し方針に基づき、地域の特性を重視した「既存ストックの有効活用」や道路を「つくる」から「賢く使う」観点で、見直し候補路線（案）を平成 29 年 2 月に取りまとめた。

その後、平成 29 年 3 月から 7 月にかけて、見直し候補路線（案）について、パブリックコメントにあわせて地域住民説明会を開催し、広く市民の意見を伺い、平成 30 年 2 月の岐阜市都市計画審議会の協議を経て、4 月に 16 路線、延長約 21km の見直し候補路線を公表した。

この公表した見直し候補路線について、次のとおり都市計画変更を行うものである。

3・5・53号 野瀬笠松駅線

（都）野瀬笠松駅線は、南部市街地における東西方向の幹線街路で、現在、岐阜市野瀬 1 丁目を起点とし、笠松町奈良町を終点とする、延長約 1,660m を都市計画決定している。

今回、(都)野瀬笠松駅線の起点を、岐阜市野瀬1丁目から(都)岐阜笠松線の交差点に変更することに伴い、岐阜市区間がなくなるため路線を廃止する。

3・6・56号 新本町市橋線

新本町市橋線は、岐阜市中心部と西部地域を結ぶ東西方向の幹線街路で、現在、岐阜市加納栄町通3丁目を起点とし、岐阜市市橋4丁目を終点とする、延長約3,140mを都市計画決定している。

今回、都市計画道路見直し検討を行った結果、現況の幅員は、計画幅員に対して僅かに不足するものの、既に2車線の車道と両側歩道を確保しており、幹線街路として役割や機能を充足していることから、(都)徹明茜部線から岐阜市清までの未改良区間を、計画幅員18mから現況幅員14mに変更する。加えて、新たに車線数を定める。

3・5・706号 野瀬美笠通線

(都)野瀬美笠通線は、3・5・53号野瀬笠松駅線の廃止する岐阜市区間を通り、岐阜市南部市街地と笠松町を東西に結ぶ道路網として、重要な幹線街路であることから、3・5・53号野瀬笠松駅線の代替えに岐阜市茜部野瀬2丁目を起点とし、笠松町美笠通1丁目を終点とする延長約1,130mを、新たに都市計画決定する。